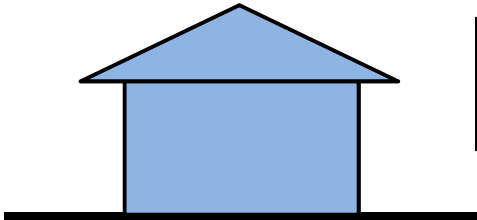


建築物エネルギー消費性能に係る認定申請手数料の算定例（適合証を提出する場合）

: 認定対象

パターン1	一戸建ての住宅の認定
-------	------------



申請の対象	区分	手数料額
一戸建ての住宅	200㎡未満	5,000円

用途	一戸建ての住宅
床面積の合計	150㎡

パターン2-1	共同住宅全体の認定
---------	-----------

※一次エネ基準の評価で共用部分を評価する場合

住戸	住戸	共用部分
住戸	住戸	
住戸	住戸	
住戸	住戸	

申請の対象	区分	手数料額
建築物全体 (住宅部分のみ)	2,000㎡以上 5,000㎡未満	48,000円

用途	共同住宅
床面積の合計	2,400㎡

パターン2-2	共同住宅全体の認定
---------	-----------

※一次エネ基準の評価で共用部分を評価しない場合

住戸	住戸	共用部分
住戸	住戸	
住戸	住戸	
住戸	住戸	

申請の対象	区分	手数料額
建築物全体 (住宅部分のみ)	300㎡以上 2,000㎡未満	21,000円

用途	共同住宅
床面積の合計	2,400㎡ (うち共用部分500㎡)

パターン3

非住宅建築物全体の認定

事務所
事務所
事務所
店舗

申請の対象	区分	手数料額
建築物全体 (非住宅部分のみ)	2,000㎡以上 5,000㎡未満	85,000円

用途	事務所・店舗
床面積の合計	3,000㎡

パターン4-1

複合建築物全体の認定

※一次エネ基準の評価で共用部分を評価する場合

住戸	住戸	共用部分
住戸	住戸	
事務所		
店舗	店舗	

申請の対象	区分	手数料額
建築物全体	—	38,000円
住宅部分	300㎡以上 2,000㎡未満	21,000円
非住宅部分	300㎡以上 2,000㎡未満	17,000円

用途	共同住宅	事務所・店舗
床面積の合計	400㎡	400㎡

パターン4-2

複合建築物全体の認定

※一次エネ基準の評価で共用部分を評価しない場合

住戸	住戸	共用部分
住戸	住戸	
事務所		
店舗	店舗	

申請の対象	区分	手数料額
建築物全体	—	27,000円
住宅部分	300㎡未満	10,000円
非住宅部分	300㎡以上 2,000㎡未満	17,000円

用途	共同住宅	事務所・店舗
床面積の合計	400㎡ (うち共用部分120㎡)	400㎡

パターン6

複合建築物の非住宅部分の認定

住戸	住戸	共用 部分
住戸	住戸	
事務所		
店舗	店舗	

申請の対象	区分	手数料額
非住宅部分	300㎡以上 2,000㎡未満	17,000円

用途	事務所・店舗
床面積の合計	400㎡

※容積率の特例は受けられません。